

平成25年度

稚内市財務書類報告書

(新地方公会計制度－総務省方式改訂モデル)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

北海道稚内市

平成27年3月

はじめに	～企業会計的手法の導入について～	1
I	財務書類に関する基本的事項について	2
1	財務書類作成に関する基本的事項について	2
2	貸借対照表（B／S）とは	3
3	行政コスト計算書（P／L）とは	8
4	純資産変動計算書（NWM）とは	9
5	資金収支計算書（C／F）とは	10
6	財務書類4表の関係	11
II	平成25年度普通会計財務書類について	13
1	貸借対照表の分析	13
2	行政コスト計算書の分析	17
3	純資産変動計算書の分析	19
4	資金収支計算書の分析	21
5	住民一人当たりの財務書類	22
6	比率等を用いた財務書類の分析	23
	（1）資産形成度	23
	（2）世代間公平性	26
	（3）持続可能性（健全性）	27
	（4）効率性 / （5）弾力性 / （6）自律性	28
III	平成25年度連結財務書類について	29
1	連結財務書類とは	29
2	普通会計貸借対照表と連結貸借対照表との比較	31
3	普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較	33
IV	平成25年度財務書類	35
1	平成25年度財務書類（要約版）	
2	平成25年度普通会計貸借対照表	
3	平成25年度普通会計行政コスト計算書	
4	平成25年度普通会計純資産変動計算書	
5	平成25年度普通会計資金収支計算書	
6	平成25年度連結貸借対照表	
7	平成25年度連結行政コスト計算書	
8	平成25年度連結純資産変動計算書	
9	平成25年度連結資金収支計算書	

はじめに ～企業会計的手法の導入について～

平成12年に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が施行され、地方分権の流れと歩調を合わせ、地方公共団体は既存の経常収支比率など、現金収支にかかる情報を中心とした財政指標だけでなく、財政状況を総合的かつ長期的に把握することが必要となりました。

また、市民の皆様に継続的な行政サービスを提供するための、持続可能な財政運営が求められています。

このような中、国は平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を公布し、「健全化判断比率」の公表と比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化等を図るための計画を策定する制度を定めました。健全化判断比率の改善を進めるためには、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター等に対する将来的な税等の負担割合を表す「将来負担比率」の改善策を検討する必要があります。ストックベースや連結ベースの財務情報が必要となってきます。

しかし、これまでの市の歳入歳出決算書では、市の保有資産の状況や将来にわたる市民負担などの状況が分かりにくく、市全体と一部事務組合・第三セクター等との連結した財務情報が提供されておらず公共部門の全体像が把握しにくいなどの問題点がありました。

平成19年10月に総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」（以下、「報告書」という。）では、新たに2つの財務書類作成モデルが示され、平成21年度までに貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備及び情報の開示に取り組むことが要請されてきたところです。

稚内市では、平成14年度から企業会計的手法を用いた財務書類の作成に取り組み、普通会計のバランスシート及び行政コスト計算書の公表を行ってきましたが、報告書に基づく新たな財務書類についても、平成21年度から公表しています。

これにより、多面的な財政状況の把握や分析、資産や債務の適正な管理に努め、今後さらに効率的な財政運営に努めてまいります。

また、平成27年1月には、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が総務省より取りまとめられました。本市においても平成29年度までに、この方式で活用、公表ができるよう準備を進めてまいりたいと考えています。

このように財務書類を公表することで、これまでの本市のストック情報やコスト情報について、今までとは違う観点からご覧いただけることとなります。本市の今後の財政運営においても、参考にさせていただきますようお願いいたします。

I 財務書類に関する基本的事項について

1 財務書類作成に関する基本的事項について

(1) 財務書類4表

平成19年10月に総務省から出された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の総務省方式改訂モデルに基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4つの財務書類を作成しています。

(2) 開示モデルについて

報告書では、財務書類の開示モデルとして、基準モデルと総務省方式改訂モデル（以下、「改訂モデル」という。）が示されました。基準モデルが現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価するのに対し、改訂モデルは、段階的に固定資産情報を整備することが可能です。本市は、平成21年度より公有資産台帳の整備に取り組むこととし、改訂モデルにそって作成しています。

(3) 普通会計対象範囲

地方財政状況調査（決算統計）区分上の普通会計を対象としています。稚内市の場合、一般会計と同様となりますが、奨学基金の繰入れ繰出しの調整や費目の移し替えを行っており、一般会計の合計額とは異なります。

(4) 対象年度

対象年度は平成25年度で、平成26年3月31日を作成基準日としています。なお、出納整理期間（平成26年4月1日から5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

(5) 一年基準

固定・流動の区分については、原則として1年基準を採用しています。

(6) 作成基礎データ

原則として、昭和44年度以降の決算統計の数値を基礎として作成しています。一部、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて数値を算出しています。

2 貸借対照表（B／S）とは

市の決算書が、1年間の収入と支出の流れを表すフロー情報であるのに対し、貸借対照表は、市が主に住民サービスを提供するために保有している土地・建物や基金などの財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示したものです。資産合計と負債・純資産合計が一致し、左右のバランスが図られている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

【旧総務省方式からの主な改正点】

- ・有形固定資産の耐用年数を変更しました。
- ・償却対象資産の償却開始年度を当該年度から翌年度へと変更しました。
- ・普通建設事業に含まれる支弁人件費を有形固定資産から除外することにしました。
- ・売却可能資産（時価評価）を計上することにしました。
- ・投資損失引当金を計上することにしました。
- ・未収金を長期と短期に分類し、それぞれに回収不能見込額を計上しました。
- ・賞与引当金を計上しました。
- ・損失補償引当金を計上しました。
- ・「正味資産の部」が「純資産の部」となり、公共資産等に充当された国道補助金・一般財源等とその他の一般財源等に区分することにしました。

【貸借対照表】

借 方	貸 方
資 産 ●使う資産 （例）インフラ資産、施設 ●売れる資産 （例）売却予定土地 ●回収する資産 （例）貸付金、未収金	負 債 ●将来世代の負担 地方債、退職手当引当金
	純資産 ●国・道の負担、過去又は現世代の負担 （例）補助金、これまでに 収納した税金等

（1）公共資産

① 有形固定資産

有形固定資産は、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には土地や建物、機械器具などです。昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費（補助金として支出した金額を除く。）を集計し、減価償却計算を実施した後（用地取得費は除く。）の金額を、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務

の7項目に分類集計して計上しています。

一方、普通建設事業費のうち、市以外の団体に補助金又は負担金として市が支出した金額については、市の所有する資産ではないため、有形固定資産として計上していません。しかし、市の資産でなくとも住民が広く利用でき、住民生活に役立つことから、貸借対照表の末尾に「他団体及び民間への支出金により形成された資産」として注記しています。

② 売却可能資産

売却可能資産とは、貸借対照表に計上された公共資産のうち、貸借対照表基準日時点で行政サービスの提供には活用されていないが、将来の現金獲得能力があると考えられるものです。貸借対照表計上額は、現金化するといくらになるのかという点から「売却可能価額」で評価することになります。

本市では、売却可能資産の段階的な整備を行っており、貸借対照表基準日時点で売却が可能と判断されている公共資産を計上しています。

③ 減価償却

土地以外の有形固定資産については、報告書に定められた耐用年数により、減価償却を行っています。耐用年数の区分は、以下のとおりです。

有形固定資産耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 生活インフラ・国土保全		4 環境衛生	2 5
(1) 道 路	4 8	5 産業振興	
(2) 橋りょう	6 0	(1) 農林水産業	
(3) 河 川	4 9	ア 造 林	2 5
(4) 砂 防	5 0	イ 林 道	4 8
(5) 海岸保全	3 0	ウ 治 山	3 0
(6) 港 湾	4 9	エ 砂 防	5 0
(7) 都市計画		オ 漁 港	5 0
ア 街 路	4 8	カ 農業農村整備	2 0
イ 都市下水路	2 0	キ 海岸保全	3 0
ウ 区画整理	4 0	ク その他	2 5
エ 公 園	4 0	(2) 労 働	2 5
オ その他	2 5	(3) 商 工	2 5
(8) 住 宅	4 0	6 消 防	
(9) 空 港	2 5	(1) 庁 舎	5 0
(10) その他	2 5	(2) その他	1 0
2 教 育	5 0	7 総 務	
3 福 祉		(1) 庁舎等	5 0
(1) 保育所	3 0	(2) その他	2 5
(2) その他	2 5		

(2) 投資等

① 投資及び出資金

公営企業（病院事業、水道事業）や第三セクターへの出資金や財団法人等に対する出資金・出えん金を計上します。「投資損失引当金」は、将来回収できないと見込まれる損失金額を相手先の貸借対照表の純資産額及び出資割合を用いて計算し、予め引当計上しておくものです。

なお、連結対象団体への投資等については、将来回収できないと見込まれる損失金額を投資損失引当金として計上していますが、連結対象団体以外への投資等については、投資等の計上額を直接減額しており、これにより、連結対象団体の損失見込額を明らかにしています。

② 貸付金

貸付金には、市が貸し付けている金額のうち回収期限が到来していない金額を計上しています。

③ 基金等

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。貸借対照表では、「退職手当目的基金」と「その他の特定目的基金」が特定目的基金に該当し、「土地開発基金」と「その他定額運用基金」が定額運用基金に該当します。財政調整基金や減債基金は、行政運営や地方債償還に充てる基金であり、現金預金へ計上することとしています。

④ 長期延滞債権

長期延滞債権には、納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、未だ収入されていない債権を計上しています。

⑤ 回収不能見込額

「貸付金」「長期延滞債権」のうち、回収不能となることが見込まれる金額を計上しています。回収不能見込み額は、報告書に例示されている方法によりそれぞれの区分ごとに（過去5年間の不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）の平均値）を用いて計算しています。

(3) 流動資産

① 現金預金

財政調整基金、減債基金、歳計現金などを計上しています。

② 未収金

市税や使用料・手数料、分担金・負担金、雑入などの科目の収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額のうち現年分を未収金、滞納繰越分を長期延滞債権として計上しています。

③ 回収不能見込額

上記、「未収金」のうち、回収不能となることが見込まれる金額を計上しています。

(4) 固定負債

① 地方債

地方債のうち翌々年度以降に償還されるものを計上しています。

② 長期未払金

公共資産をPFIの手法により取得した場合や、リース（分割購入）した場合など、既に物件の引渡しやサービス提供を受けたものうちまだ支払っていない金額、及び債務保証や損失補償の履行が決定した額などを計上しています。

③ 退職手当引当金

年度末において、在籍する職員が普通退職した場合に必要な退職手当の額全額から翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を、退職手当引当金として計上しています。

具体的には、財政健全化法の健全化判断比率の一つである「将来負担比率」で算定した「一般会計の退職手当負担見込額」と同額を計上しています。

退職手当は、支給時のみ発生するものではなく、職員の在籍期間を通じて徐々に発生していくという考え方にに基づき、年度末の要支給額を見積もり計上したものです。

④ 損失補償等引当金

財政健全化法の健全化判断比率の一つである「将来負担比率」で算定した「設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額」のうち、②長期未払金に含めなかったものを計上しています。

(5) 流動負債

① 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度に償還する予定の金額を計上しています。

② 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足が発生した場合に翌年度予算から前借りする額を計上しています。

③ 未払金

翌年度に支払いしなければならない未払金を計上しています。

④ 翌年度支払予定退職手当

職員に支払う退職手当のうち、翌年度の支払い予定額を計上しています。

⑤ 賞与引当金

翌年度に支給される賞与（夏期手当）のうち、当年度に発生した部分を計上しています。

(6) 純資産

① 公共資産等整備国道補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・道から補助を受けた部分です。

② 公共資産等整備一般財源等

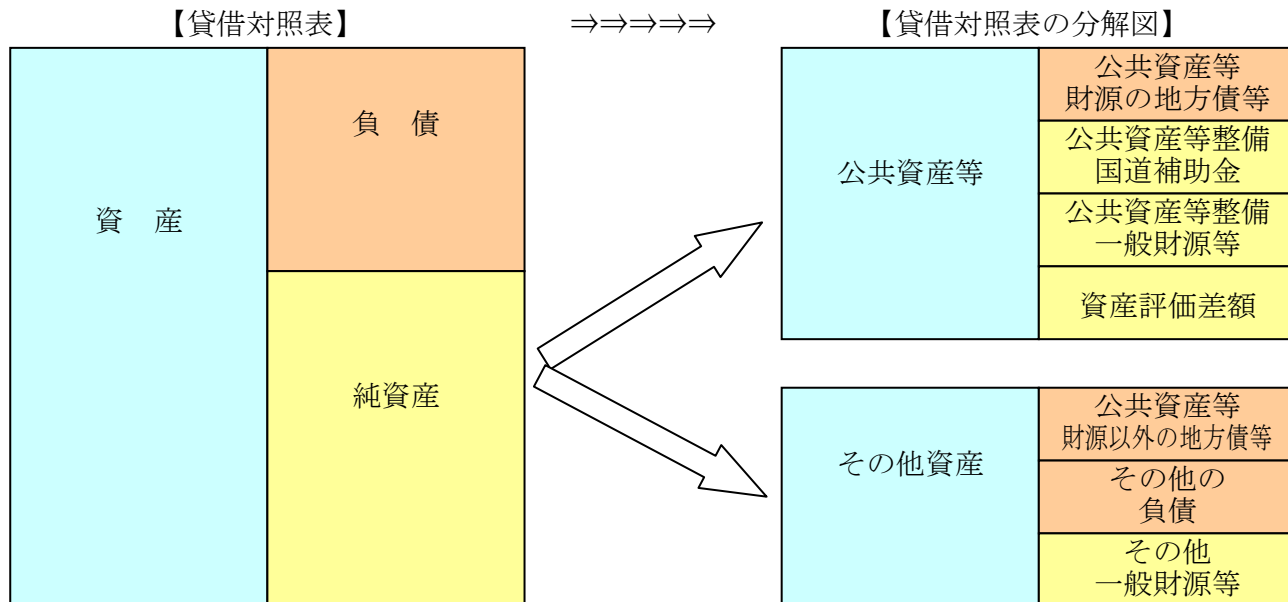
住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・道補助金等と建設地方債を除いた部分です。

③ その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。

④ 資産評価差額

「売却可能資産」の取得価額と売却可能価額との差額や「投資及び出資金」のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などです。



純資産は、公共資産等の財源として既に投下された財源とまだ投下されていない自由な財源に区別されます。

3 行政コスト計算書（P/L）とは

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスの提供の状況を表すものです。行政コスト計算書を見ることで目的別、性質別のコストの状況の把握が可能になります。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料等の財源の把握が可能となります。

【旧総務省方式からの主な改正点】

- ・受益とコストの負担を明らかにする観点から、市税や地方交付税を純資産変動計算書へ計上しました

（1）行政コストの構成要素

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差し引いたものが、「純経常行政コスト」になります。行政コスト計算書は、行政目的別と性質別のマトリックス形式で表示されます。

性質別行政コストは、「1. 人にかかるコスト」「2. 物にかかるコスト」「3. 移転支出的なコスト」「4. その他のコスト」に大きく4分類しています。人件費や物件費など節で示される経費と退職手当引当金繰入金等や減価償却費などの経費が計上されます。

経常収益についても、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金などが計上されます。

目的別行政コストは、経常行政コストと経常収益が、生活インフラ、教育、福祉といった行政目的別にどの程度投入されたかが分かります。

① 退職手当引当金繰入等

当年度末のバランスシートの退職手当引当金残高と、前年度末の同残高（当年度退職者に対する引当額を除く。）との差額を計上しています。

② 減価償却費

土地以外の有形固定資産について減価償却を実施し、その価値減少分を計上しています。

（2）純経常行政コスト

経常行政コストと経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストを表します。

4 純資産変動計算書（NWM）とは

貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを表す計算書です。純資産の部を構成する「公共資産等整備国道補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が掲げられています。

(1) 純資産変動計算書の内容

① 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかが分かります。

② 臨時損益

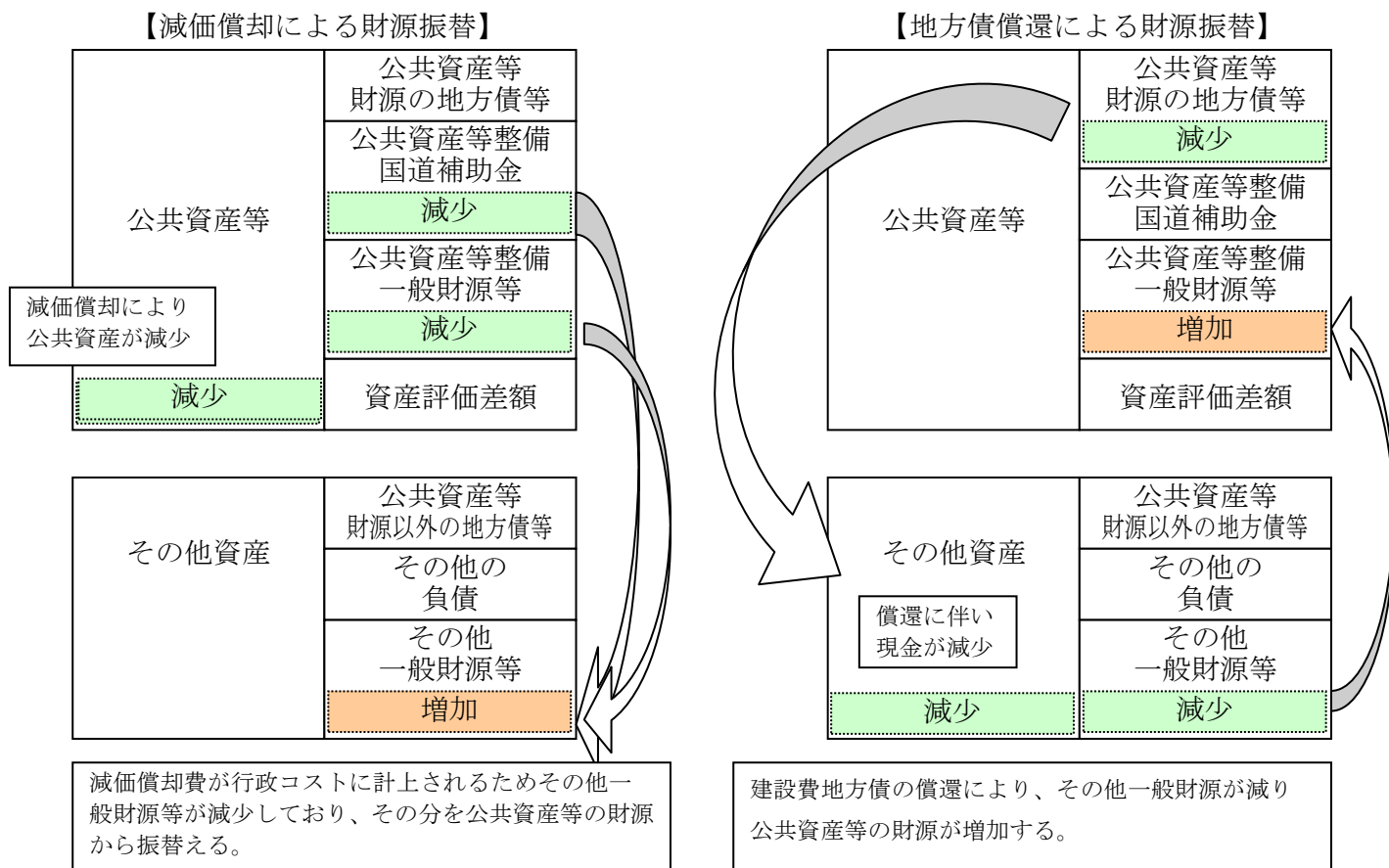
経常的なコストや財源のほかに、公共資産の除売却や第三セクター等に対する投資損失引当金の計上、損失補償の履行確定額など臨時的なコストや収入などを計上しています。

③ 科目振替

新たな公共資産等の取得や処分、償却などに伴って貸借対照表の資産の部に計上された公共資産等の金額が増減します。公共資産等に充当された財源も資産の増減により変動するため、この調整を純資産変動計算書上で行います。

④ 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。この増減額を資産評価差額の増減として計上しています。



5 資金収支計算書（C/F）とは

歳計現金（＝資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部（経常的な行政活動による資金収支）」、「公共資産整備収支の部（公共資産整備にかかる支出とその財源の収入）」及び「投資・財務的収支の部（出資、基金積立て、借金返済などの支出とその財源の収入）」です。

（1）資金収支計算書の内容

① 経常的収支の部

人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

② 公共資産整備収支の部

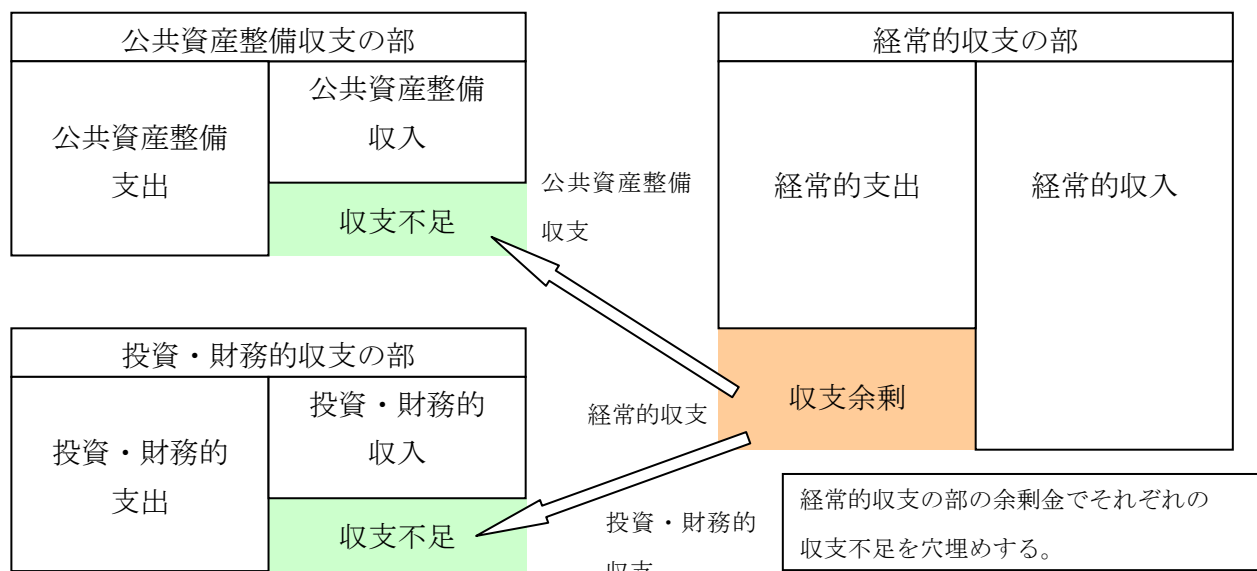
公共資産の整備などによる支出と財源である補助金・借金などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が表示されます。

③ 投資・財務的収支の部

出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りの状況が表示されます。

（2）経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係

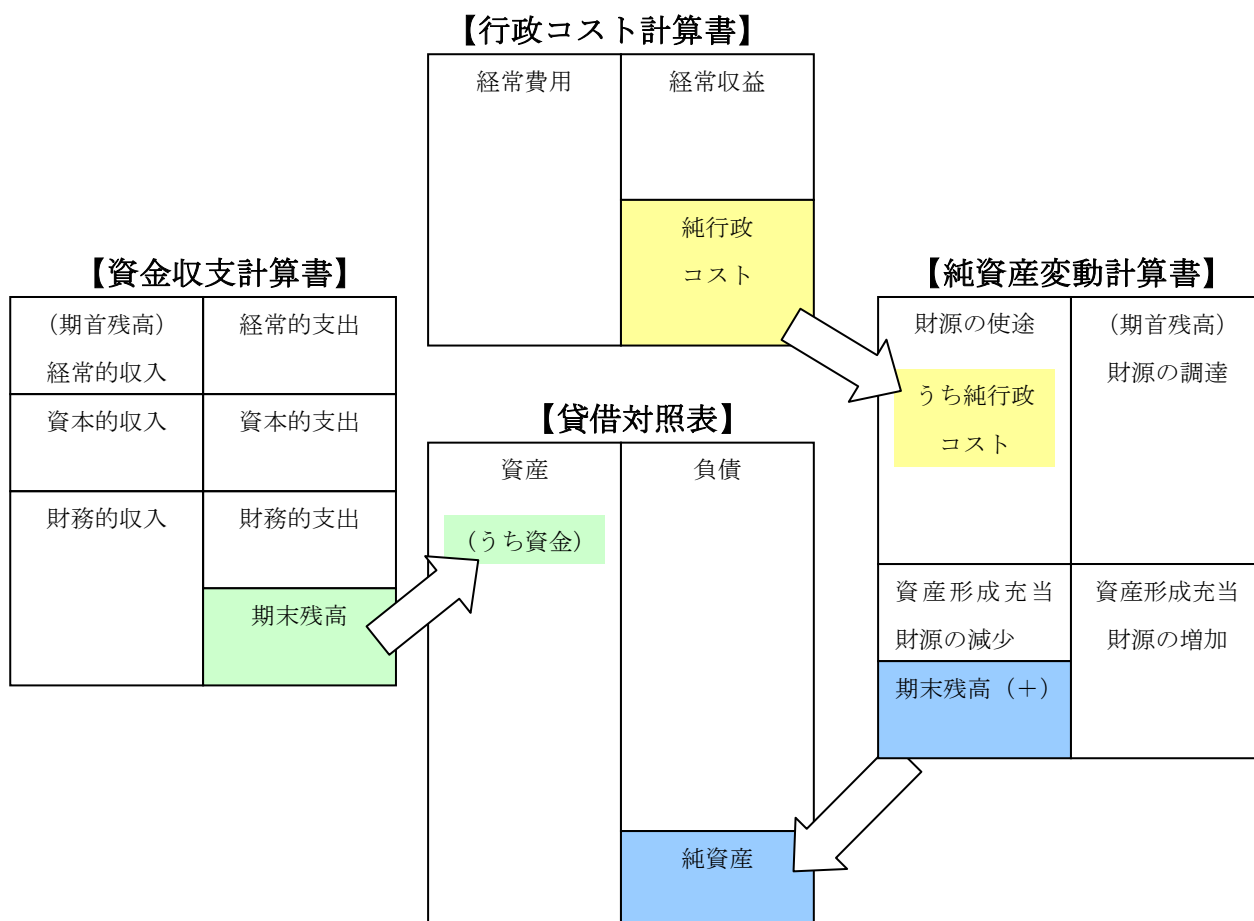
資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を穴埋め（補てん）するという関係になります。（下図参照）



6 財務書類 4 表の関係

財務書類は4つの表から構成されていますが、4表の関係を示したのが下記の図です。財務書類4表は、それぞれ結びついていますので、それぞれの数値が影響を及ぼし合います。

◆◆◆総務省方式改訂モデルによる財務書類4表の相互関係◆◆◆



① 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産は、国・道からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表していますが、この純資産の変動を表したものが純資産変動計算書になります。

純資産変動計算書における純資産変動要因の主なものは、純経常コスト（純資産のマイナス要因）と一般財源、補助金受入等（純資産のプラス要因）ですので、純経常行政コストが一般財源、補助金受入等を上回れば純資産が減少し、逆に一般財源、補助金受入等が純経常行政コストを上回れば純資産が増加することになります。

② 貸借対照表と純資産変動計算書

貸借対照表は、左側の財産と右側の財源が必ずバランスをとっています。

- ・ 純資産が減少＝資産が減少又は負債が増加
- ・ 純資産が増加＝資産が増加又は負債が減少

純資産変動計算書において、純経常行政コストが一般財源、補助金受入等を上回る（一般財源及び補助金等で純経常行政コストを賄いきれない。）ということは、将来世代への蓄積である資産を取り崩すか、あるいは将来世代の負担である負債を増加させる結果になるということです。

逆に、一般財源、補助金受入等が純経常行政コストを上回る（一般財源および補助金等で純経常行政コストを賄いきったうえで余剰が生じる。）ということは、将来世代への資産をさらに蓄積するか、あるいは将来世代の負担である負債を減少させる結果になるということです。

③ 行政コスト計算書と純資産変動計算書

行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの詳細な内訳です。

1年間にかかった経常行政コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

④ 資金収支計算書と貸借対照表

資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書ですが、期末歳計現金残高は貸借対照表の歳計現金残高と必ず一致します。すなわち、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減明細ということになります。

Ⅱ 平成25年度普通会計財務書類について

1 貸借対照表の分析

(1) 資産の部

① 公共資産

ア. 有形固定資産

公共資産における有形固定資産の行政目的別構成割合を見ることで、インフラ資本等の整備状況を把握することができます。

本市は、生活インフラ・国土保全が795億4千万円（構成比73.3%）と全体に占める割合が非常に高くなっています。これは、港湾整備事業や道路整備事業などのインフラ整備を行ってきたためです。続いて、教育が128億1千万円（同11.8%）、産業振興53億5千万円（同4.9%）となっており、学校や体育施設などの教育文化施設や農林漁業施設・観光施設などの整備に投資してきたことがわかります。

（単位：千円）

有形固定資産	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	79,538,498	73.3%
教育	12,810,708	11.8%
福祉	524,831	0.5%
環境衛生	1,559,352	1.4%
産業振興	5,349,639	4.9%
消防	0	0.0%
総務	8,795,326	8.1%
合計	108,578,354	100.0%

イ. 売却可能資産

平成25年度の売却可能資産は、約17億6千万円です。本市では、売却可能資産の段階的な整備を行っており、本年度は貸借対照表基準日時点で売却予定とされている公共資産を計上しています。

② 投資等

ア. 投資及び出資金

投資及び出資金は、105億7千万円で資産全体の8.4%となっています。病院事業への出資金が81億6千万円、水道事業17億3千万円と投資及び出資金の93.6%を占めています。

イ. 投資損失引当金

投資損失引当金には、連結対象団体に対する出資金等のうち、将来回収できないと見込まれる損失金額を計上しますが、平成20年度から第三セクター等の解散整理を行ってきた結果、引当金の計上はありません。

ウ. 貸付金

貸付金は、4億円で資産全体の0.3%となっています。貸付金の主なものは、地域総合整備資金貸付金、奨学資金貸付金、開業資金貸付金などです。

エ. 基金等

基金等は、26億7千万円で資産全体の2.1%となっています。その他特定目的基金の主なものは、地域経済活性化対策基金で17億6千万円となっています。その他定額運用基金には、稚内市奨学基金のうち貸付金を除く現金のみを計上しています。

オ. 長期延滞債権

長期延滞債権は、3億7千万円で資産全体の0.3%となっています。その主なものは、市税が3億1千万円、土地貸付料2千万円となっています。

カ. 回収不能見込額

回収不能見込額は、1億4千万円で長期延滞債権全体の38.9%となっています。そのうち、1億3千万円が市税です。回収不能見込額は、過去5年間の不納欠損実績率で算定しています。

今後も更なる滞納整理を進め、回収不能見込を下回るような徴収努力を続けていく必要があります。

③ 流動資産

ア. 現金預金

現金預金は、12億2千万円で資産全体の1.0%となっています。そのうち、財政調整基金及び減債基金を合わせて、8億6千万円となっています。今後は、年度間の財源調整のための基金を増やしていくことが必要です。

イ. 未収金／回収不能見込額

未収金は、5千万円で資産全体の0.1%です。未収金は、市税が7千万円、その他が1千万円ですが、市税の3千万円とその他の2百万円を回収不能見込額（算出方法は、長期延滞債権の回収不能見込額と同様）として差し引いています。

この未収金を長期延滞債権とせずに現金資産とすることが重要となります。

(2) 負債の部

① 固定負債

ア. 地方債

翌々年度以降に償還する地方債は、241億6千万円で負債・純資産全体の19.3%です。翌年度償還予定地方債を含めた地方債全体では、平成25年度に30億1千万円借入し、30億7千万円返済したので地方債残高は6千万円減少しています。

イ. 長期未払金

長期未払金は、13億9千万円で全体の1.1%となっています。PFI事業として実施した廃棄物最終処分及び廃棄物中間処理施設の建設費及び社団法人宗谷畜産開発公社の損失補償実行額のうち翌々年度以降の返済額を計上しています。

ウ. 退職手当引当金

退職手当引当金は、28億6千万円で全体の2.3%となっています。稚内市は退職手当目的基金を持っていないことから、将来の税収などで退職手当を賄わなければなりません。平成18年度からは、将来の人件費の削減計画による退職手当債を借入し、単年度に負担する退職手当の平準化を図っています。

エ. 損失補償等引当金

損失補償等引当金は、1億円で全体の0.1%となっています。これは稚内市大学修学資金貸付金の損失補償見込額を計上しており、財政健全化判断比率の将来負担額として算定している金額です。

② 流動負債

ア. 翌年度償還予定地方債

翌年度償還予定地方債は、32億8千万円で全体の2.6%となっています。

イ. 未払金

翌年度返済予定未払金は、2億4千万円で全体の0.2%となっています。

ウ. 翌年度支払予定退職手当

翌年度に支払いが必要と見込まれる退職手当は、3億8千万円で全体の0.3%となっています。

エ. 賞与引当金

賞与引当金は、翌年度の6月に支給される賞与のうち平成24年度負担相当額である1億3千万円で全体の0.1%となっています。

(3) 純資産の部

① 公共資産等整備国道補助金等

資産整備などの財源として国や北海道から補助を受けた金額を計上しています。
246億6千万円で全体の19.7%となっています。

② 公共資産等整備一般財源等

資産整備などの財源のうち、国道補助金等と建設地方債を除いたものです。
この額は、625億5千万円で全体の49.7%となっています。

③ その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で、マイナス159億9千万円となっています。これは翌年度以降自由に使えるお金が既に拘束されていることとなります。具体的には、資産形成につながらない負債（退職手当引当金や臨時財政対策債・減税補てん債・第三セクター等改革推進債などの赤字債）に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しており、多くの自治体がマイナスになると考えられています。臨時財政対策債や減税補てん債は地方債ではありますが、地方交付税の代替措置として発行が認められているものであり、地方交付税が償還財源として保障されています。将来交付される見込み金額については、貸借対照表に注記しています。このマイナス額と注記額を比較して検討することが必要となります。

(例1)

臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債を借りて、経常的支出に充当した。

借方	貸方
【公共資産の部】 0円	【負債の部】 地方債 90億円
	【純資産の部】 その他一般財源等 △90億円

(例2)

退職手当引当金及び翌年度支払予定退職手当を計上した。

借方	貸方
【公共資産の部】 0円	【負債の部】 退職手当引当金 41億6千万円
	【純資産の部】 その他一般財源等 △41億6千万円

④ 資産評価差額

資産評価差額は、有形固定資産の台帳整理に伴い、再調達価格と貸借対照表価額との差額217億1千万円を計上しています。

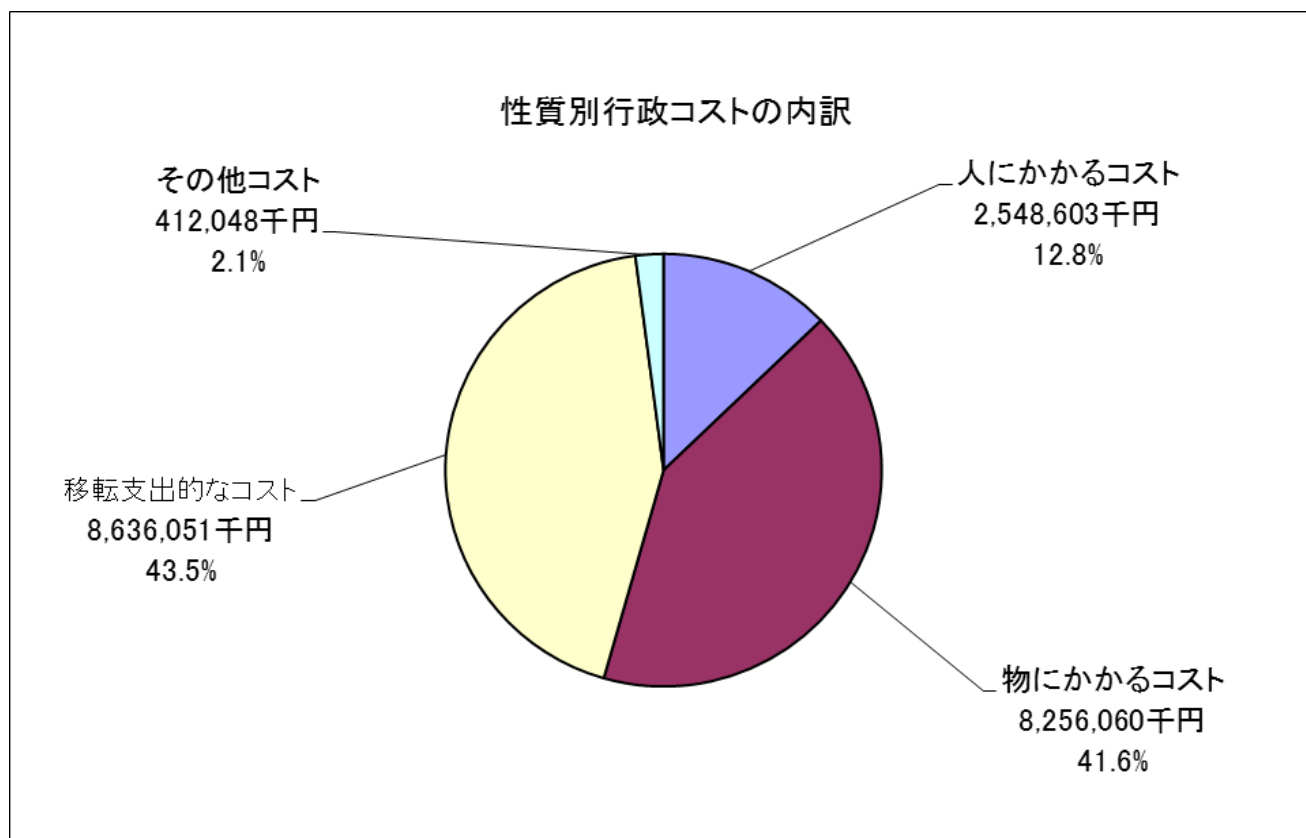
2 行政コスト計算書の分析

(1) 経常行政コスト

① 性質別行政コスト

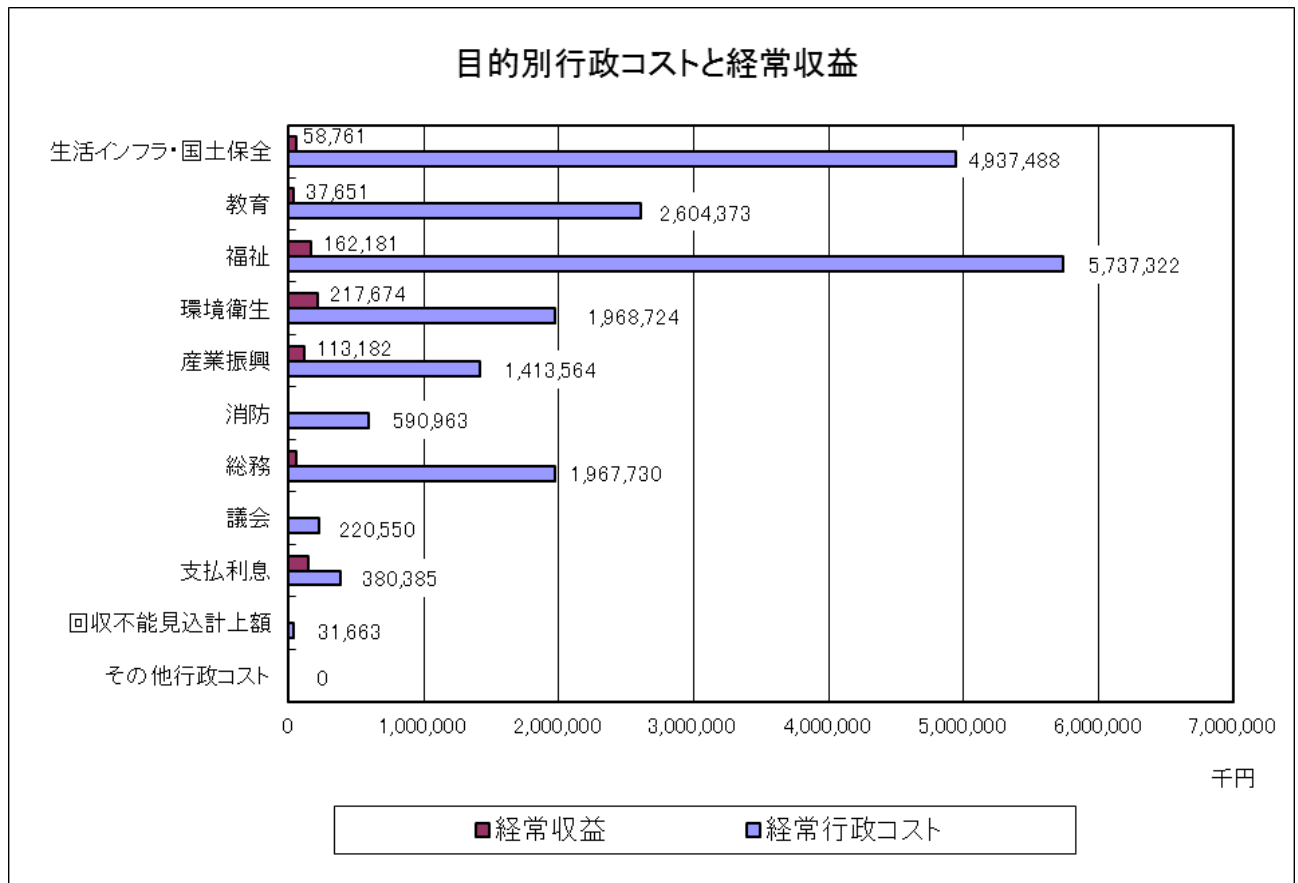
性質別行政コストのうち、最も比率が高いのは「移転支的的なコスト」で、社会保障給付が36億5千万円（経常行政コスト全体の18.4%）、他会計等への支出額が27億3千万円（同13.7%）となっています。社会保障給付は、医療扶助費や生活保護費等の扶助費であり、増加傾向にあります。他会計等への支出額のうちコストが高いものは、病院事業会計負担金及び補助金が9億5千万円、後期高齢者医療特別会計繰出金が4億5千万円、国民健康保険事業特別会計繰出金が4億2千万円、介護保険事業特別会計繰出金が4億1千万円となっています。他会計への繰出金は、医療費の増加などにより年々増加する傾向にあります。

次に比率が高い「物にかかるコスト」のうち、減価償却費が40億5千万円（同20.4%）となっており公共資産へ積極的に投資してきた結果、減価償却費の全体に占める割合も高くなっており負担も大きいものと考えられます。



② 目的別行政コストと経常収益

目的別行政コストのうち、最も比率が高いのは、「福祉」で57億4千万円(同28.9%)となっており、次に生活インフラ・国土保全が49億4千万円(同24.9%)、教育が26億円(同13.1%)となっています。目的別行政コストに充当できる経常収益が最も多いのは、環境衛生で2億2千万円、また、経常収益の比率においても環境衛生が最も高く11.1%となっています。



3 純資産変動計算書の分析

(1) 純経常コストと財源

純経常行政コスト189億9千万円に対して、地方税など経常的な一般財源が149億4千万円、経常的なコストに対する補助金が47億円であり、一般財源等を入れても6億5千万円のコスト超過となっています。

① 純経常行政コスト

経常行政コストから経常収益を除いた純経常コストは、その他一般財源で賄われますので行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額を「その他一般財源等」の欄にマイナス計上します。

② 一般財源

一般財源には、地方税、地方交付税、その他行政コスト充当財源を計上します。その他行政コスト充当財源には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、諸収入等があります。ただし、貸借対照表の項目に充当される財源は除いています。

③ 補助金等受入

普通建設事業に充当した国・道補助金を公共資産等整備国道補助金等に計上し、それ以外の事業のために充当した国・道補助金をその他一般財源等に計上しています。

④ 臨時損益

経常的なコストの他に、資産形成につながらない災害復旧事業や公共資産の除売却損益、投資損失、損失補償履行確定額及び損失補償引当金繰入などを計上しています。

⑤ 科目振替

ア. 「公共資産整備、貸付金・出資金等への財源投入」

これは、用途が特定されていなかった一般財源等が公共資産の整備や貸付金、出資金の財源として使用されることになったため、科目を振り替えるものです。公共資産整備に10億2千万円、貸付金・出資金等へ13億5千万円の一般財源が投入されたこととなります。

イ. 「公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増」

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途が自由な一般財源として回収されたことを表しています。

公共資産処分はありませんでしたが、貸付金・出資金等の回収により10億円が増加しています。

ウ. 減価償却による財源増

公共資産を35億4千万円減価償却したことにより、その財源として拘束されていた公共資産等整備国県補助金等が10億8千万円、公共資産等整備一般財源等が24億6千万円減少し、その他一般財源等が35億4千万円増加しています。

エ. 地方債償還等による財源振替

公共資産等整備の財源として借り入れていた地方債を償還することにより、公共資産等整備一般財源等のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わるようになります。公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

25年度は、公共資産等整備のための地方債13億6千万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源等とへと振り替ええられたことを表しています。

オ. 資産評価替えによる変動額

有形固定資産の台帳整理に伴い、貸借対照表価額と再調達価額とに差異が発生したため、その変動額を計上しております。

カ. その他

その他には、PFI事業で実施した公共資産等整備における施設購入分の割賦払いや未収金が回収されないことにより、長期延滞債権に振替わる額について計上しています。

25年度は、1億9千万円公共資産整備等一般財源等が減少しています。

以上の結果、公共資産等整備一般財源等の列をみると、純額で4億5千万円(625億5千万円－621億円)が公共資産等に投下されたことがわかります。

4 資金収支計算書の分析

(1) 経常的収支の部

支出で金額が大きいのは、社会保障給付が36億5千万円、施設の指定管理業務委託料などの物件費が34億5千万円や人件費が28億8千万円などとなっており、経常的支出は152億8千万円でした。

収入のうち金額が大きいのは、地方交付税の82億4千万円、地方税の44億4千万円、国道補助金等の35億5千万円となっており、地方交付税や国道補助金等かなりの部分を国等に依存していることが分かります。地方債発行額が15億5千万円ありますが、これは臨時財政対策債や団塊の世代の大量退職に伴う退職手当債などの財源対策のための地方債です。

これらの経常的収入は202億2千万円で、経常的支出との差額49億4千万円が公共資産整備や地方債償還などに充てられることになります。

(2) 公共資産整備収支の部

本市が行う公共資産整備支出は30億8千万円、他団体が行う公共資産整備補助金等支出は6億8千万円であり、公共資産整備支出は37億8千万円でした。

収入は、国道補助金等が11億5千万円、地方債の発行額が14億7千万円、受託事業収入などその他収入として、1億4千万円であり、収入全体では27億6千万円でした。

この結果、公共資産整備収支の額は10億2千万円の赤字となっております。この赤字の分が経常的収支、すなわち一般財源で賄われたこととなります。

(3) 投資・財務的収支の部の内訳

地方債償還及び他会計への公債費充当財源繰出支出合わせて38億1千万円、貸付金が7億7千万円で、投資・財務的支出は51億1千万円となっています。また、平成25年度は、基金積立額が5億3千万円で、昨年度より2億5千万円の増加となっております。

貸付金は、そのほとんどが短期貸付で、年度内に回収していますので貸付金収入は10億円となっており、収入全体では、12億4千万円となっています。

投資・財務的収支の額は38億7千万円の赤字で経常的収支、すなわち一般財源で賄われることとなります。

これらにより、平成25年度1年間で資金が4千6百万円増加し、期末の歳計現金残高は3億6千万円となっています。

5 住民一人当たりの財務書類

(1) 住民一人当たりの貸借対照表

平成25年度末の住民基本台帳人口で貸借対照表を按分しました。住民一人当たり340万円の資産がありそれに対する負債が88万2千円、純資産が251万8千円あります。

資産の部		負債の部	
公共資産	299万0千円	固定負債	77万3千円
投資等	37万6千円	流動負債	10万9千円
流動資産	3万4千円	負債計	88万2千円
		純資産の部	
		純資産計	251万8千円
資産	340万0千円	負債・純資産	340万0千円

(平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口：36,898人)

(2) 住民一人当たりの行政コスト計算書

平成25年度末の住民基本台帳人口で行政コスト計算書を按分すると、住民一人当たりの1年間の経常行政コストは、53万8千円で使用料等の経常収益が2万3千円です。これを差引いた純経常コストが住民一人当たり51万5千円かかっていることとなります。

性質別分類	総額
1. 人にかかるコスト	6万9千円
2. 物にかかるコスト	22万4千円
3. 移転支出的なコスト	23万4千円
4. その他のコスト	1万1千円
経常行政コスト	53万8千円
1. 使用料・手数料	2万1千円
2. 分担金・負担金・寄附金	2千円
経常収益	2万3千円
純経常行政コスト	51万5千円

(平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口：36,898人)

6 比率等を用いた財務書類の分析

(1) 資産形成度・・・将来世代に残る資産は？

①『資産』(B/S)

普通会計資産額比較

(単位：千円／%)

	平成24年度		平成25年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸び率
公共資産	111,517,451	88.7	110,341,887	87.9	△1,175,564	△1.1
有形固定資産	109,801,223	87.3	108,578,354	86.5	△1,222,869	△1.1
売却可能資産	1,716,228	1.4	1,763,533	1.4	47,305	2.8
投資等	13,141,253	10.4	13,863,448	11.0	722,195	5.5
投資及び出資金	10,201,489	8.1	10,569,793	8.4	368,304	3.6
貸付金	428,618	0.3	402,931	0.3	△25,687	△6.0
基金等	2,284,668	1.8	2,667,675	2.1	383,007	16.8
長期延滞債権等	376,649	0.3	365,109	0.3	△11,540	△3.1
回収不能見込額	△150,171	△0.1	△142,060	△0.1	8,111	△5.4
流動資産	1,107,617	0.9	1,270,404	1.1	162,787	14.7
現金預金	1,051,299	0.8	1,219,464	1.0	168,165	16.0
未収金	56,318	0.1	50,940	0.1	△5,378	△9.5
資産合計	125,766,321	100.0	125,475,739	100.0	△290,582	△0.2

②『住民一人当たり資産額』(B/S)

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成24年度	平成25年度	比較
住民一人当たり資産額	335万2千円	340万0千円	4万8千円

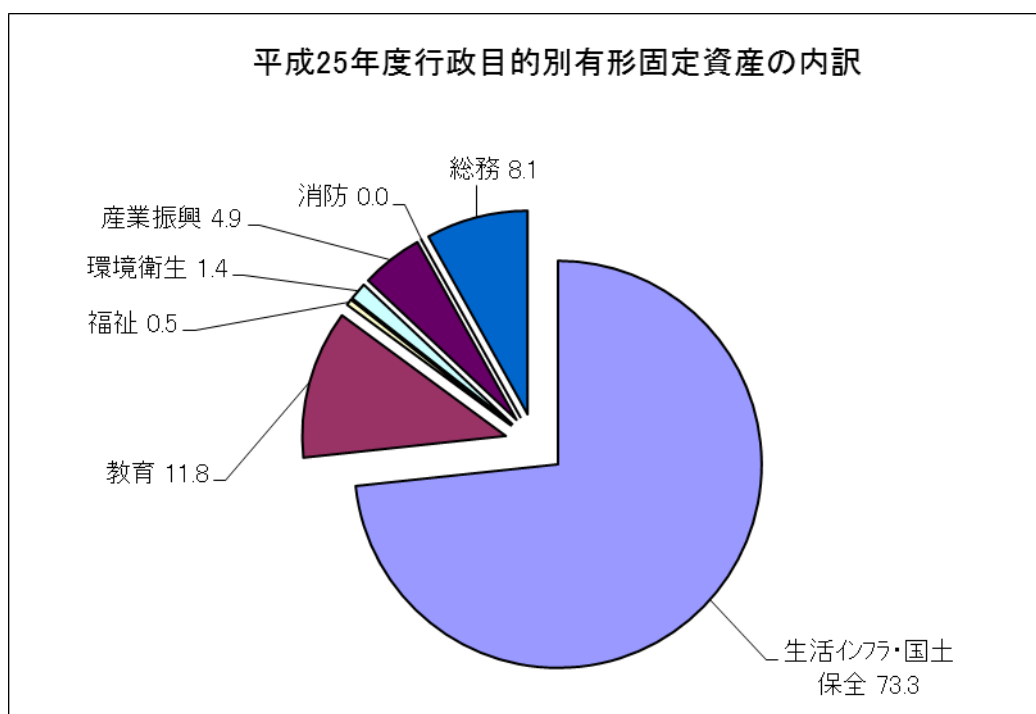
※平成25年3月31日現在人口37,519人／平成26年3月31日現在人口：36,898人

③『有形固定資産の行政目的別割合』（B/S）

行政目的別有形固定資産額比較

(単位：千円／%)

	平成24年度		平成25年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸び率
生活インフラ・国土保全	81,945,178	74.6	79,538,498	73.3	△2,406,680	△2.9
教育	11,520,742	10.5	12,810,708	11.8	1,289,966	11.2
福祉	563,126	0.5	524,831	0.5	△38,295	△6.8
環境衛生	1,214,829	1.1	1,559,352	1.4	344,523	28.4
産業振興	5,461,556	5.0	5,349,639	4.9	△111,917	△2.0
消防	0	0.0	0	0.0	0	0
総務	9,095,792	8.3	8,795,326	8.1	△300,466	△3.3
有形固定資産合計	109,801,223	100.0	108,578,354	100.0	△1,222,869	△1.1



④『歳入額対資産比率』（B/S・C/F）

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計 (B/S)} / \text{歳入総額 (C/F)}$$

	平成24度	平成25度	比較
歳入額対資産比率	5.1年分	5.2年分	0.1年分

⑤『資産老朽化比率』（B/S）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。比率が高いほど老朽化が進んでいることとなります。

資産老朽化比率 = 減価償却累計額 / (有形固定資産－土地＋減価償却累計額)
--

行政目的別資産老朽化比率

(単位：千円)

有形固定資産	有形固定資産 総額	土地	減価償却 累計額	資産老朽化 比率
生活インフラ・国土保全	79,538,498	4,526,345	77,090,451	50.7%
教育	12,810,708	2,377,530	20,368,133	66.1%
福祉	524,831	191,317	1,632,727	83.0%
環境衛生	1,559,352	79,172	889,321	37.5%
産業振興	5,349,639	1,456,908	1,346,973	25.7%
消防	0	0	0	0.0%
総務	8,795,326	1,786,615	7,292,759	51.0%
合 計	108,578,354	10,417,887	108,620,364	52.5%

稚内市では、近年、区画整理や道路改良などの生活インフラ・国土保全及び小中学校の整備、ごみ処分場などの整備に重点を置いてきたため、これらの老朽化率は50%代となっています。老朽化率が進んでいる分野は、教育、福祉が65%以上となっています。これらの分野は維持補修費が増加していくため施設整備の再検討を行う必要があるといえます。

(2) 世代間公平性・・・将来世代と現世代との負担の分担は？

①『純資産比率』（B/S、NWM）

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行ないます。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

	平成24年度	平成25年度	比較
純資産比率	73.6%	74.1%	0.5ポイント

②『社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）』（B/S）

社会資本等についての将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を見ることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）} \\ = \text{（地方債残高＋未払金）} / \text{（公共資産＋投資等）}$$

※地方債残高には、社会資本等の整備に直接関係しない臨時財政対策債、減税補てん債等は除いています。

※投資等からは公共資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金は除いています。

	平成24年度	平成25年度	比較
将来世代負担比率	14.1%	14.3%	0.2ポイント
社会資本等形成地方債残高等	17,546,287千円	17,399,244千円	△147,043千円
公共資産等合計	124,648,033千円	121,813,525千円	△2,834,508千円

平成25年度の状況

借方	貸方
公共資産等合計 1,218億1千万円	将来世代の負担 174億0千万円 (14.3%)
	これまでの世代の負担 1,044億1千万円 (85.7%)

(3) 持続可能性（健全性）・・・どれくらいの借金があるのか？

①『負債』（B/S）

普通会計負債額比較

（単位：千円／％）

	平成24年度		平成25年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	伸び率
固定負債	29,340,310	88.4	28,509,212	87.6	△831,098	△2.8
地方債	24,428,433	73.6	24,160,826	74.2	△267,607	△1.1
長期未払金	1,632,877	4.9	1,388,388	4.3	△244,489	△15.0
退職手当引当金	3,180,923	9.6	2,861,076	8.8	△319,847	△10.1
損失補償引当金	98,077	0.3	98,922	0.3	845	0.9
流動負債	3,838,169	11.6	4,038,349	12.4	200,180	5.2
翌年度償還予定地方債	3,069,818	9.3	3,282,509	10.0	212,691	6.9
未払金	244,258	0.7	244,489	0.8	231	0.1
翌年度支払予定退職手当	382,990	1.2	378,508	1.2	△4,482	△1.2
賞与引当金	141,103	0.4	132,843	0.4	△8,260	△5.9
負債合計	33,178,479	100.0	32,547,561	100.0	△630,918	△1.9

②『住民一人当たり負債額』（B/S）

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成24年度	平成25年度	比較
住民一人当たり負債額	88万4千円	88万2千円	△2千円

※平成25年3月31日現在人口37,519人／平成26年3月31日現在人口：36,898人

③『基礎的財政収支（プライマリーバランス）』（C/F）

地方債の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、プライマリーバランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額（繰越金を除く）} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} \\ - \text{支出総額} + \text{地方債償還額} + \text{財政調整基金等積立額}$$

	平成24年度	平成25年度	比較
基礎的財政収支	16億円	2億円	△14億円

(4) 効率性・・・行政サービスは効率的に提供されているか？

①『住民一人当たり行政コスト』（P/L）

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \text{純経常行政コスト} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成24年度	平成25年度	比較
住民一人当たり行政コスト	51万6千円	53万8千円	2万2千円

※平成25年3月31日現在人口37,519人／平成26年3月31日現在人口：36,898人

(5) 弾力性・・・資産形成を行なう余裕は？

①『行政コスト対税率等比率』（NWM）

税金などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税率等のうち、どれだけが資産形成の伴わない純経常行政コストに消費されたのかが分かります。この比率が100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

$$\text{行政コスト対税率等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{税率等}$$

※税率等：「一般財源」「補助金等受入（その他一般財源等の列）」「減価償却による財源増（公共資産等整備国道補助金等の列の値の絶対値）」の合計額（NWM）に臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の当年度発行額を加えた額

	平成24年度	平成25年度	比較
行政コスト対税率等比率	95.5%	86.9%	△8.6ポイント
純経常行政コスト	19,357,021千円	17,772,998千円	△1,584,023千円
税率等	20,264,651千円	20,460,890千円	196,239千円

(6) 自律性・・・受益者負担の水準は？

①『受益者負担の割合』（P/L）

行政コスト計算書の「経常収益」は使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常行政コスト」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益} / \text{経常行政コスト}$$

	平成24年度	平成25年度	比較
受益者負担の割合	4.2%	4.3%	0.1ポイント

Ⅲ 平成25年度連結財務書類について

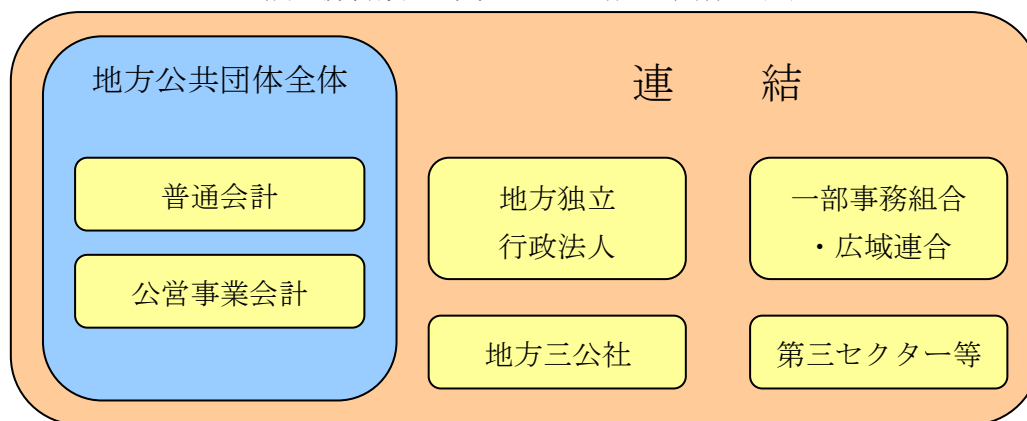
1 連結財務書類とは

連結財務書類とは、普通会計のほか、地方公共団体を構成するその他の特別会計や、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類のことです。

地方公共団体の行政サービスは、一般会計を中心とした普通会計だけでなく、多様な会計や関係団体によって実施されています。このため、普通会計の財務書類を作成するだけでは、必ずしも行政サービス実施主体としての地方公共団体の財務状況の全体像を表すことはできません。そこで、地方公共団体と関係団体等を連結して1つの行政サービス実施主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにすることが、連結財務書類の目的といえます。

連結財務書類には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債、行政コスト・収益等のみを計上することになるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則としてすべて相殺消去します。具体的には資金の出資(受入)、貸付(借入)、返済(回収)、利息の支払(受取)、売上(支払)、繰出(繰入)等の内部取引が該当します。ただし、水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で定められているものは除いています。

連結財務書類の対象となる会計・団体・法人



(1) 連結の範囲

平成25年度連結財務書類の対象会計は以下のとおりです。

区分	名称	資本金等	出資割合
普通会計	普通会計		
公営事業会計	病院事業会計		
	水道事業会計		
	臨港用地造成事業会計		
	国民健康保険事業会計		
	老人保健事業会計		
	下水道事業会計		
	公設地方卸売市場事業特別会計		
	介護保険事業特別会計		
	介護サービス事業特別会計		
	港湾整備事業特別会計		
	後期高齢者医療特別会計		
一部事務組合 ・広域連合	稚内地区消防事務組合		
	北海道市町村備荒資金組合		
	北海道後期高齢者医療広域連合		
地方三公社	該当なし	—	—
第三セクター等	稚内振興公社	13,500 千円	96.3%
	稚内衛生公社	10,000 千円	40.0%

2 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表との比較

(単位：千円／%)

	普通会計貸借対照表		連結貸借対照表		連単倍率
	金額	構成比	金額	構成比	
1. 公共資産	110,341,887	88.0	146,956,765	93.5	1.3
(1) 有形固定資産	108,578,354	86.6	145,187,324	92.4	1.3
(2) 無形固定資産			5,908	0.0	皆増
(3) 売却可能資産	1,763,533	1.4	1,763,533	1.1	1.0
2. 投資等	13,863,448	11.0	5,034,893	3.2	0.4
(1) 投資及び出資金	10,569,793	8.4	337,394	0.2	0.0
(2) 貸付金	402,931	0.3	633,805	0.4	1.6
(3) 基金等	2,667,675	2.1	3,522,105	2.2	1.3
(4) 長期延滞債権	365,109	0.3	895,326	0.6	2.5
(5) その他			15	0.0	皆増
(6) 回収不能見込額	△142,060	△0.1	△353,752	△0.2	2.5
3. 流動資産	1,270,404	1.0	5,066,078	3.3	4.0
(1) 現金預金	1,219,464	1.0	3,666,211	2.3	3.0
(2) 未収金	85,158	0.0	1,209,977	0.8	14.2
(3) 販売用不動産			6,384	0.0	皆増
(4) その他			266,456	0.2	皆増
(5) 回収不能見込額	△34,218	△0.0	△82,950	△0.0	2.4
4. 繰延勘定			69,533	0.0	皆増
資産合計	125,475,739	100.0	157,127,269	100.0	1.3
1. 固定負債	28,509,212	22.7	42,498,682	27.1	1.5
(1) 地方債／企業債等	24,160,826	19.3	36,550,107	23.3	1.5
(2) 長期未払金	1,388,388	1.1	1,388,388	0.9	1.0
(3) 引当金	2,959,998	2.3	4,560,187	2.9	1.5
(4) その他					
2. 流動負債	4,038,349	3.2	6,275,479	4.0	1.6
(1) 翌年度償還予定地方債	3,282,509	2.6	4,492,304	2.9	1.4
(2) 短期借入金					
(3) 未払金	244,489	0.2	775,804	0.5	3.2
(4) 翌年度支払予定退職手当	378,508	0.3	435,434	0.3	1.2
(5) 賞与引当金	132,843	0.1	331,962	0.2	2.5
(6) その他			239,975	0.1	皆増
負債合計	32,547,561	25.9	48,774,161	31.1	1.5
純資産	92,928,178	74.1	108,353,108	68.9	1.2
負債・純資産合計	125,475,739	100.0	157,127,269	100.0	1.3

普通会計貸借対照表と連結貸借対照表を比較すると、資産合計は普通会計が1,254億8千万円に対し連結では、1,571億3千万円と316億5千万円多くなっています（普通会計決算書と連結決算書を比較する連単倍率の概念を用いると連単倍率1.3倍）。内訳を見ますと、普通会計の公共資産1,103億4千万円に対し、連結では1,469億6千万円（連単倍率1.3倍）となっています。これは、連結の有形固定資産では、下水道事業の157億5千万円や水道事業の143億4千万円、病院事業の47億3千万円などが計上されていることなどによるものです。

負債の部では、地方債（企業債等を含む。）が普通会計241億6千万円に対して、連結では、365億5千万円と123億9千万円増となっています（連単倍率1.5倍）。これは、下水道事業の82億6千万円や水道事業の20億3千万円、病院事業の15億8千万円が計上されたためです。

また、資産合計に対する負債比率は、普通会計が25.9%であるのに対し、連結では31.1%と高くなっています。

3 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

(単位：千円／%)

	普通会計行政コスト		連結行政コスト		連単倍率
	金額	構成比	金額	構成比	
1. 人にかかるコスト	2,548,603	12.8	6,869,437	18.5	2.7
(1) 人件費	2,192,837	11.0	6,184,051	16.6	2.8
(2) 退職手当引当金繰入等	222,923	1.1	353,303	1.0	1.6
(3) 賞与引当金繰入額	132,843	0.7	332,083	0.9	2.5
2. 物にかかるコスト	8,256,060	41.6	13,070,818	35.0	1.6
(1) 物件費	3,453,308	17.4	6,480,090	17.4	1.9
(2) 維持補修費	753,620	3.8	981,649	2.6	1.3
(3) 減価償却費	4,049,132	20.4	5,609,079	15.0	1.4
3. 移転支出的なコスト	8,636,051	43.5	16,299,176	43.8	1.9
(1) 社会保障給付	3,649,095	18.4	13,339,267	35.8	3.7
(2) 補助金等	1,573,506	8.0	2,276,130	6.1	1.4
(3) 他会計等への支出額	2,729,671	13.7	0	0.0	皆減
(4) 他団体への公共資産 整備補助金等	683,779	3.4	683,779	1.9	1.0
4. その他のコスト	412,048	2.1	1,016,092	2.7	2.5
(1) 支払利息等	380,385	1.9	664,738	1.8	1.7
(2) 回収不能見込計上額	31,663	0.2	85,628	0.2	2.7
(3) その他行政コスト	0	0.0	265,726	0.7	皆増
経常行政コスト A	19,852,762	100.0	37,255,523	100.0	1.9
1. 使用料・手数料	779,360	90.8	781,086	5.5	1.0
2. 分担金・負担金・寄附金	78,696	9.2	4,420,156	31.1	56.2
3. 保険料			1,732,356	12.2	皆増
4. 事業収益			7,163,416	50.4	皆増
5. その他特定行政サービス 収入			119,327	0.8	皆増
経常収益 B	858,056	100.0	14,216,341	100.0	16.6
B/A	4.3%		38.2%		
純経常行政コスト (A-B)	18,994,706		23,039,182		1.2

普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書を比較すると、純行政コストは普通会計が189億9千万円に対し連結が230億4千万円と40億5千万円多くなっています（連単倍率1.2倍）。内訳を見ますと、人にかかるコストが普通会計25億5千万円に対し、連結では68億7千万円（連単倍率2.7倍）、物にかかるコストが普通会計82億6千万円に対し、連結では130億7千万円（連単倍率1.6倍）、移転支的コストが普通会計86億4千万円に対し、連結では163億円（連単倍率1.9倍）、その他のコストが普通会計4億1千万円に対し、連結では10億2千万円（連単倍率2.5倍）となっています。

経常収益の部は、普通会計8億6千万円に対し、連結では142億2千万円と133億6千万円（連単倍率16.6倍）と多くなっています。受益者負担比率をみると普通会計が4.3%であるのに対し、連結では38.2%と高くなっています。これは、特別会計・公営企業会計が原則受益者負担で賄われているからです。

平成25年度
稚内市財務書類